

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.7.14 第 177 回国会第 13 号

7 月 14 日（木）第 13 回の委員会が開かれました。

1 原子力損害賠償支援機構法案（内閣提出第84号）

- ・高木文部科学大臣、細川厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、海江田経済産業大臣（原子力経済被害担当）及び細野国務大臣（原発事故の収束及び再発防止担当）に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

河野太郎君（自民）

- ・政府は東京電力を債務超過させないことを閣議決定しているが、債務超過に陥る可能性があるから支援するというのではなく、債務超過に陥った場合には、その時点で公明正大に破たん処理すべきではないか、海江田経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・当事者である東京電力による賠償では、支払額や支払いまでの期間で被害者が不利になることから、国が責任をもって資金と体制を整え、被害者に賠償を行い、その上で東京電力に求償するという方式をなぜとらないのか、海江田経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・原子力事業者による負担金の納付は電気料金の値上げ、あるいは据置きという形で国民に負担を強いるものであるのに、経営陣や株主、債権者等のステークホルダー（利害関係者）の責任を問わないのはなぜか、海江田経済産業大臣の見解を伺いたい。

齋藤健君（自民）

- ・ホットスポット問題についての住民の不安を解消するため、放射能の定点観測体制の更なる整備が必要と考えるが、現在ホットスポットの定点観測体制はどのようになっているか伺いたい。
- ・ホットスポット問題に不安を感じている住民に対し、専門家が適切なアドバイスを行う相談窓口を国の責任で開設すべきと考えるが、高木文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・電力会社が拠出する負担金については、今回の東京電力の事故に充当するものと将来の事故に備えるものに勘定を区分し、後者については「原子力損害の賠償に関する法律」と一体で見直していく必要があると考えるが、海江田経済産業大臣の見解を伺いたい。

吉野正芳君（自民）

- ・原子力安全・保安院の経済産業省からの分離・独立の必要性を長年主張してきたが、なぜ民主党政権でもそれが実現しなかったのか。また、原子力発電所の安全性の確保に今後どのように取り組むのか伺いたい。
- ・国が原子力政策を推進してきた責任を踏まえて、自民党は、国が賠償金の仮払いを行う法案を参議院に共同提出しているが、海江田経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・本法案により原子力事業者が納付する負担金額の算定にあたっては、稼働中の原子炉だけでなく、浜岡原発 1、2 号機のように廃炉決定をした原子炉も算定根拠となるのか確認したい。